

宿題と学校における体罰との関連

丸 山 啓 史

(京都教育大学)

Relationship between Homework and Corporal Punishment in School

Keishi MARUYAMA

2015年11月30日受理

抄録：本稿は、学校の宿題がもつ否定的側面に目を向け、なかでも宿題と学校における体罰との関連に着目した。新聞記事をもとに、宿題に関連した体罰の事例を把握し、それらの事例が宿題と体罰の関連について示唆するところを考察した。新聞記事をみた結果から明らかなのは、宿題に関連した体罰が近年に至るまで発生し続けているということである。特に、小学生が体罰の対象になっている事例が多い。しかし、新聞記事をみる限り、宿題が体罰につながった理由に詳しく言及しているものは見当たらず、宿題と体罰の関連は不問にされてきたといつてよい。子どもが宿題をしてこないことが規範意識・規律性・意欲・態度などの問題として教師にとらえられがちであることが、宿題が体罰に結びつく理由として推測されるが、宿題が体罰に結びつく理由を十分に明らかにしていくことは、今後の課題である。

キーワード：宿題、体罰、新聞

I. 問題の所在

ベネッセ教育総合研究所が2013年に実施した調査によると、子どもが平日に学校の宿題に費やす時間の平均は、小学5～6年生で41.4分、中学1～3年生で34.1分、高校1～2年生で36.5分となっており¹⁾、いずれの学校段階においても2008年の調査と比べて時間が増加している（ベネッセ教育総合研究所，2015）。学校に通う子どもの生活において、学校の宿題は小さくない位置を占めるものになっている。

しかし、日本において、学校の宿題に焦点を当てた研究はこれまで極めて少なかった。家本（1997）は、「宿題は教育研究の周辺の問題で、文献もまったくない」（p.4）と述べている。実際には宿題と学業成績との関係を問題にした杉村（1988）や杉村・多喜（1991）の研究などがあったが、学校の宿題に関する研究が少なかったのは事実である。学校と家庭との関係を問い直すうえで宿題に着目した倉石（2004、2005）の研究が2000年代にみられるが、学校の宿題は現在も「教育研究の周辺の問題」であるといえよう。

そうしたなかで、学校の宿題がもつ否定的側面に目を向ける研究も少ない。米国においては、Kralovec & Buell（2000）やBennett & Kalish（2006）などによって学校の宿題を批判的にとらえる議論が展開されてきているが、そのような議論が日本においては乏しい。

そのような問題意識から、本稿は、学校の宿題がもつ否定的側面に目を向け、なかでも宿題と学校における体罰との関連に着目する。宿題が学校における体罰の契機になる例が少なくない可能性があるからである。安藤・小菅（1994）は、教育学部の学生を対象とするアンケート調査から、学生が学校において経験してきた体罰の理由として「宿題忘れ・忘れ物」が多いことを示している。宿題について特集した1970年代の雑誌の記事をみても、小学3年生が学校で「宿題をやっていないから、おしりをぶたれた」（池田，1978，p.25）という記述がみられる。2000年代においても、中村（2004）は、学校の宿題に関して、小学生の保護者を対象とする調査の結果をまとめており、「宿題をやっていないと、学校でなんらかのペナルティがありますか」という質問に対して、「先生にしかられ立たされる。時には校庭を走らされることも」という回答があったことを示している。また、平田・岡田（1998）は、学校における体罰に関わる35件の判例の検討を行っているが、そこでも「宿題忘れ」が「体罰原因行為」となっている体罰に関わる判例が2件みられる。星野（1984）が取り上げている「宿

題裁判」も、小学3年生の子どもが宿題をしなかったことを理由に、教師が「授業を受けさせず廊下に出してコンクリートの上に座らせた」(p.2) ことなどに関わるものである。

本稿では、宿題と学校における体罰との関連を問う端緒として、新聞記事の検討を行う。新聞記事をもとに、宿題に関連した体罰の事例を把握し、それらの事例が宿題と体罰の関連について示唆するところを考察する。

Ⅱ. 方法

1946年1月1日から2014年12月31日までの期間を対象とし、「宿題」および「体罰」を検索語として、朝日新聞および読売新聞の記事検索を行った。朝日新聞の記事検索には、東京本社版と大阪本社版の記事検索ができる「聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞縮刷版1879～1989）」と、「地域面」を含めて記事検索ができる「聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞1985～、週間朝日・AERA）」を用いた。また、読売新聞の記事検索には、1874年11月2日から1989年12月31日までの期間における東京本社発行の全国版の記事検索ができる「ヨミダス歴史館（明治・大正・昭和）」と、1986年9月1日以降の期間における全国版および地域版の記事検索ができる「ヨミダス歴史館（平成）」を用いた。

検索された記事を読み、宿題に関連した体罰について報じた記事を抽出した。ただし、体罰をめぐる実態調査に関する記事など、特定の具体的な事例についての記事でないものは、本稿の検討対象からは除外している。また、児童養護施設における体罰についての記事²⁾や、宿題に関連した体罰が報告されている投書なども、検討対象から除外した。

Ⅲ. 結果

朝日新聞および読売新聞の記事検索を行った結果、宿題に関連した体罰の事例として、77事例が確認された。朝日新聞のみに確認されたものが33事例、読売新聞のみに確認されたものが29事例、両紙に確認されたものが15事例である。各事例について、記事の掲載年月日、記事の掲載紙、記事が掲載された面名等、記事の見出し、体罰の対象となった子どもの学年は、表の通りである。

記事の掲載年をみると、1960年代が2事例、1970年代が5事例、1980年代が5事例、1990年～1994年が9事例、1995年～1999年が12事例、2000年～2004年が11事例、2005年～2009年が15事例、2010年～2014年が18事例である。

体罰の対象となった子どもの学年をみると、小学1～6年生が45事例、中学1～3年生が20事例、高校1～3年生が12事例となっている。

事例の内容についてみると、体罰の対象となった子どもが自殺したものが2事例（事例2・20）、「運動場10周」や「罰マラソン」の後に子どもが死亡したものが2事例（事例3・10）、子どもが「不登校」「保健室登校」などになったものが6事例（事例24・32・36・37・66・68）、子どもが退学したものが1事例（事例34）あるほか、子どもが傷害を被ったことが新聞記事から確認されるものが24事例ある。また、表に示した新聞記事において、体罰を行った教師に対して「注意」や戒告・減給・停職などの懲戒処分がなされたことを確認できるものが38事例ある。子どもの自殺・死亡・不登校・退学・傷害と、教師に対する「注意」や懲戒処分とが、いずれも新聞記事からは確認できないものは19事例あり、そのうち9事例は1993年以前のものである。

学校における体罰の特定の事例が新聞記事の主な内容となっている場合もあるが、複数の教師の懲戒処分等を報じた新聞記事のなかで言及されている事例も17事例あり、そのうち15事例は2002年以降のものである。また、宿題と体罰との関係についてみると、子どもが宿題をしてこなかったこと等が体罰の主な契機として新聞記事で報じられているものは35事例であり、新聞記事において体罰のいくつかの契機の一つとして宿題が挙げられているものが40事例である。

なお、事例16・66は盲学校においてのものであり、事例54は特別支援学校においてのものである。

表 宿題に関連した体罰の事例

	記事の掲載年月日	掲載紙	面名等	記事の見出し	学年
1	1966年11月2日	朝日 朝刊	15 頁	熱いムチ いたずら・忘れ物におキュウする 生徒十数人が“被害”	小3
2	1967年8月25日	読売 朝刊	15 頁	宿題忘れ立たされ 学童、首つり自殺 長崎	小6
3	1970年7月17日	朝日 夕刊	11 頁	運動場 10 週 中学生死ぬ 宿題忘れ体罰	中3
4	1976年5月3日	朝日 朝刊	19 頁	「宿題忘れた」と級友が制裁 尾鷲の小学校 全員で平手打ち 担任も知りつつ黙認	小4
5	1976年12月23日	朝日 夕刊	8 頁	児童 14 人逆さづり 松本の小学校 宿題を忘れた罰に	小5
6	1977年9月18日	読売 朝刊	23 頁	小学生にハダカ体罰 二年生の 28 人に 「宿題忘れた」と 2 時間	小2
7	1979年5月27日	読売 朝刊	22 頁	「こんどの先生、こわーい！」 六年生 25 人“脱走” 宿題、ゴツンの毎日 もうイヤと裏山へ	小6
8	1981年8月6日	朝日 朝刊	23 頁	体罰担任 持ち上がりはご免 父母ら拒否決議 ムチ打ち足ばらい 再三の抗議を無視	小
9	1986年12月27日	読売 朝刊	19 頁	体罰で 2 生徒ケガ 父母が男性教師を告訴 区立の中学 宿題忘れて殴られる 「暴力体質改善の一石に」	中2
10	1987年1月22日	朝日 夕刊	2 社	宿題忘れた小学五年女子 罰マラソンで死ぬ	小5
11	1987年6月18日	朝日 夕刊	1 社	東京・立川の中学で体罰日常化 苦情が出ると PTA を組織替え	中
12	1989年6月27日	読売 東京朝刊	社会	青森の中学校で女教師“髪切り体罰” 「宿題忘れた」 20 人	中
13	1990年6月3日	朝日 朝刊(西部)	1 社	「体罰教師」の授業監視 校長ら教室同席 小倉の中学	中
14	1991年6月29日	朝日 朝刊	埼玉	マスク忘れた給食当番に粘着テープ 体罰と調査へ 川越市立高階小	小5
15	1992年2月6日	朝日 夕刊(西部)	1 社	“ハエたたき”で体罰 教諭が持ち歩く 北九州の中学	中
16	1992年11月7日	朝日 夕刊(西部)	2 社	「体罰で眼球に負傷」 県に 4000 万年請求 大分	小5
17	1993年9月23日	朝日 朝刊(名古屋)	1 社	体罰の報告書に「補導歴」と虚偽記載 愛知・幸田町の中学	中
18	1994年9月2日	朝日 朝刊	神奈川	4 教諭を懲戒処分 交通事故・繰り返し体罰で 県教育庁	小3
19	1994年9月29日	朝日 朝刊	兵庫	教諭の平手打ちで生徒の鼓膜破れる 加古川中	中2
20	1994年10月13日	朝日 朝刊	兵庫	「平手打ちは体罰」 龍野・揖西小、児童自殺で市教委へ報告	小6
21	1994年12月30日	朝日 朝刊	大阪	体罰与えた教諭に訓告 東大阪市教委	小2
	1994年12月30日	読売 大阪朝刊	2 社	東大阪市教委、体罰教諭を訓告処分	
22	1995年9月16日	朝日 夕刊(西部)	1 社	宿題忘れに教師が体罰 佐世保の私立高	高3
23	1996年2月20日	朝日 朝刊(名古屋)	1 社	教諭、生徒を 40 発殴る 宿題未提出に激怒 豊田の中学校	中1
	1996年2月21日	読売 中部朝刊	2 社	「宿題しなかった」と教諭が生徒を数十発殴る／愛知・豊田市若園中	
24	1996年2月21日	朝日 朝刊	2 社	体罰受け登校拒否 山梨・市川小5年生2児童、主任が十数人殴る	小5
25	1996年9月20日	読売 西部朝刊	社会	北九州・八幡の女子高生、体罰で鼓膜破れる 教諭、学校に報告せず	高
26	1996年12月12月	朝日 朝刊	山梨	女性担任教師が児童を平手打ち 富士吉田の小学校	小5
27	1997年3月18日	読売 東京朝刊	社会	「ゴキブリのように一生終われ」 小学校担任、児童蹴倒し放言／東京・江戸川	小
28	1997年9月25日	朝日 朝刊	山形	教諭の体罰で視力低下 県が元生徒に賠償金支払う	高3
29	1997年12月20日	朝日 朝刊	2 社	先生が級友に体罰…「怖い」 小4 が不登校に 長野	小4
30	1998年8月21日	読売 西部夕刊	夕社会	九産大九州高校で体罰 市民グループに 3 件認める 他に 4 件調査へ 福岡市	高
31	1998年8月30日	朝日 朝刊	千葉	宿題忘れた生徒殴る 教諭を停職処分 安房郡の県立高校	高3
	1998年8月31日	読売 東京朝刊	社会	宿題忘れ体罰、けが 「サッカーで」とうそ強要 千葉の県立高教諭	
32	1998年10月6日	朝日 朝刊	兵庫	文部省に事情説明 体罰教諭処分の報告漏れ問題で神戸市教委	小2
33	1999年10月23日	読売 大阪朝刊	市内	生徒にけがさせた堺の高校教諭を戒告処分／大阪府教委	高
34	2000年3月13日	朝日 夕刊(名古屋)	2 社	教諭、宿題忘れた生徒殴る 名古屋学院中、生徒自主退学	中1
	2000年3月14日	読売 中部朝刊	名市内	ショックで生徒退学 私立名古屋学院中で体罰事件 教諭は減給処分に	
35	2000年3月16日	読売 西部朝刊	2 社	教諭が体罰、停職 3 か月 八幡西区の小学校／北九州市	小
36	2000年4月14日	読売 東京朝刊	千葉	同級生への体罰にショック 印西で児童 2 人が長期欠席 担任と校長を訓告	小2
	2000年4月15日	朝日 朝刊	千葉	印西市立原山小で教諭が児童に体罰 市教委が訓告処分	
37	2000年6月6日	朝日 朝刊	福島1	体罰の賠償に 400 万円 原町市が提案へ	中2
	2000年6月6日	読売 東京朝刊	福島1	体罰事件で賠償金 397 万円、女子生徒と保護者に 原町市が議案提出へ	
38	2000年12月20日	読売 東京朝刊	横浜	女性教諭、棒で児童 13 人たたき 「忘れ物した」と	小5
39	2001年10月21日	読売 大阪朝刊	阪神	尼崎市立小で女兒に体罰 保護者ら職員会議録などの公開請求	小
40	2002年9月13日	読売 東京朝刊	福島	部活手当を不正請求 県立高女性教諭、停職 6 か月 県教委、4 人懲戒処分	小

41	2003年8月17日	朝日 朝刊	栃木1	計算できない児童に「ばか」 小山、暴言教諭が謝罪	小6
42	2004年6月24日	読売 大阪朝刊	広島	男性教諭の体罰で小2けが 大竹市立小	小2
43	2004年12月28日	読売 西部朝刊	大分	県教委、県立高講師を懲戒免 県青少年条例違反容疑で逮捕	中2
44	2004年12月30日	朝日 朝刊	鹿児島1	コンパスで生徒たたく 伊集院高の男性教諭、事実認める	高
45	2005年1月15日	読売 西部朝刊	宮崎	校長や教諭ら9人を懲戒処分 県教委	中
46	2005年1月28日	読売 東京朝刊	山形南	担任教諭が児童に体罰、顔にけが 宿題忘れ報告なしで	小3
	2005年1月29日	朝日 朝刊	山形1	小3生に体罰、1週間のけが 新庄の男性教員	
47	2005年8月27日	読売 東京朝刊	横浜	小田原の小学教諭を停職3か月処分 児童に体罰・不適切発言 県教委	小
48	2005年9月3日	読売 西部朝刊	熊本	宿題しなかった生徒46人に正座 熊本市の中学校教諭	中1
49	2005年12月3日	朝日 朝刊	長野東北信	体罰の2教諭 懲戒処分に 県教委	小
50	2005年12月3日	読売 東京朝刊	長野	体罰で小学校2教諭を処分 県教委	小
51	2006年3月8日	読売 東京朝刊	都民2	教え子にわいせつ行為 中学教員を懲戒免職／都教委	小
52	2007年6月12日	読売 東京朝刊	福島	県教委、体罰教諭を戒告処分 セクハラ校長放置の教頭も	小
53	2008年6月19日	朝日 朝刊	大阪本社	男性教諭体罰 生徒の鼻折る	高1
	2008年6月19日	読売 大阪朝刊	市内	同志社香里高で体罰	
54	2009年1月28日	朝日 朝刊	北海道本社	体罰など教諭3人処分	中3
55	2009年3月5日	読売 東京朝刊	青森	新郷村立野沢中の教諭、9人に体罰	中
56	2009年3月6日	朝日 朝刊	青森全県	体罰、女性教諭も 昨年、生徒3人に	中
57	2009年3月26日	読売 西部朝刊	福岡	福岡市教委、体罰で2教諭減給処分 けがを負わせた教諭は戒告	中
58	2009年3月28日	朝日 朝刊	大阪市内	体罰の2教諭 府教委が減給	小3
	2009年3月28日	読売 大阪朝刊	市内	2教諭を減給処分 府教委、体罰などで	
59	2009年5月14日	朝日 朝刊	宮崎全県	複数児童に体罰 男性教諭、停職6カ月	小6
60	2011年7月12日	朝日 朝刊	熊本全県	男子生徒に体罰 中学2教諭戒告 県教委	中3
61	2011年8月11日	読売 西部朝刊	宮崎	教諭ら7人を戒告処分 県教委、体罰や速度違反で	高
62	2013年2月5日	朝日 朝刊	東京本社	柏日体高校では監督が停職処分	高
63	2013年2月19日	朝日 朝刊	奈良1	2生徒平手打ち 高田商 ソフトテニス部顧問	高
	2013年2月20日	読売 大阪朝刊	セ奈良	全校集会で体罰謝罪 高田、校長と顧問2教諭	
64	2013年2月21日	読売 東京朝刊	富山全県	小5に体罰数十回	小5
65	2013年2月23日	朝日 朝刊	富山全県	砺波市でも体罰 計2件、1児童にけが	小
66	2013年2月28日	朝日 朝刊	北海道本社	盲学校児童の尻をたたく 道教委 教諭 停職1カ月の処分	小5
	2013年2月28日	読売 東京朝刊	札2社	児童の顔を指ではじく 特別支援学校の教諭、停職 道教委	
67	2013年4月25日	朝日 朝刊	丹波	福知山の小中 体罰3件報告 市教委	小
68	2013年7月19日	朝日 朝刊	山口	児童の筆箱投げる 不適切な言動 小学校教諭謝罪	小2
69	2013年8月17日	朝日 朝刊	大阪市内	宿題忘れた児童に担任体罰	小6
	2013年8月17日	読売 大阪朝刊	2社	宿題忘れた小6に体罰 泉南 担任、数回平手打ち突き倒す	
70	2013年10月22日	読売 東京朝刊	札2社	部長や顧問も体罰 札幌創成野球部 活動休止を検討	高1
	2013年10月23日	朝日 朝刊	北海道本社	体罰、野球部顧問も	
71	2013年10月24日	朝日 朝刊	神戸	頭突きで生徒骨折 県教委が中学教諭処分	小
	2013年10月24日	読売 大阪朝刊	2社	ベンチ手に「宿題忘れたら歯抜く」 小学教諭を懲戒処分 兵庫県教委	
72	2014年1月28日	読売 東京朝刊	横浜	教諭2人を懲戒処分	小3
73	2014年3月15日	読売 西部朝刊	西社会	中学教諭2人 脳性マヒ生徒に体罰 諫早 車いす生活となり転校	中1
74	2014年3月28日	読売 西部朝刊	福岡	児童10人に体罰 教諭を戒告処分 福岡市教委	小6
75	2014年8月26日	朝日 朝刊	横浜	体罰の小学校教諭を戒告	小2
	2014年8月26日	読売 東京朝刊	横浜	児童に体罰 戒告 54歳男性教諭	
76	2014年9月9日	朝日 朝刊	三重全県	体罰で小学教諭2人を減給 県教委処分 長時間立たせるなど	小5
	2014年9月9日	読売 中部朝刊	三重2	体罰 2小学教諭懲戒 長時間立たせたり口にテープ	
77	2014年9月18日	読売 大阪朝刊	社会	担任が体罰 小5大けが 堺の小学校 傷害容疑で書類送検	小5

IV. 考察

1. 宿題に関連した体罰の発生状況

新聞報道された事例は、宿題に関連した体罰の事例のごく一部であると推測される。宿題に関連した体罰の発生状況を新聞記事から正確に把握することはできない。宿題に関連した体罰についての新聞記事として確認されたものは 1990 年代以降に多くなっているが、このことも、宿題に関連した体罰の事例が 1990 年代以降に増加していることを表しているとはいえない。記事検索に用いた「聞蔵Ⅱビジュアル」や「ヨミダス歴史館」に収録されている記事の範囲は時期が後になるほど広がるため、宿題に関連した体罰についても 1990 年代以降に多くの記事が確認されたものと考えられる。

しかし、新聞記事をみた結果から明らかなのは、宿題に関連した体罰が近年に至るまで発生し続けているということである。新聞記事をもとに把握できる事例は実際に発生したうちのごく一部であるとする、宿題に関連した体罰はかなり多く発生してきていると考えられる。2013 年に東京都教育委員会が発表した「都内公立学校における体罰の実態把握について（最終報告）」（5 月 23 日）をみても、「傷害を負わせた事案」として挙げられている 7 校の小学校における事例のなかに、「当該教員は、宿題をやっていた児童 2 名を指導した際、ノートで 1 名の頭と頬をたたき、同 1 名の児童が唇を切った。また、つま先ですねを 2 回蹴った。さらに、別の 1 名の頭をノートでたたいた」という事例のほか、「当該教員は、前日に課した宿題に取り組まなかった児童を指導した際、給食を食べている同児童の頭部を手で 1 回殴ったところ、その反動で前歯が 1 ミリメートル程度破損する傷害を負わせた」という事例が見出される。そして、文部科学省が 2013 年に出した通知「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」では、体罰の具体例が 10 例挙げられているが、そのなかでも、「宿題を忘れた児童に対して、教室の後方で正座で授業を受けるよう言い、児童が苦痛を訴えたが、そのままの姿勢を保持させた」という事例が示されている。宿題に関連した体罰は、学校における体罰のなかで珍しくはない種類のものであると考えられる。

また、宿題に関連した体罰の発生状況に関して注目されるのは、新聞記事をみる限り、小学生が体罰の対象になっている事例が多いことである。本稿で把握した 77 事例のうち、45 事例が小学生に対する体罰の事例である。文部科学省の調査によれば、2012 年度に発生した体罰は中学校で 2805 件、高校で 2272 件であるのに対して、小学校では 1559 件と少ないのであるが（文部科学省，2013）、宿題に関連した体罰は小学校において多く発生していることが推測されるのである。文部科学省の調査においては、中学校や高校における体罰は部活動の場面で発生しているものが多いのに対し、小学校における体罰は授業中に発生しているものが 60% 近くに及び、教室で発生しているものが 70% 近くに及ぶことが示されているが（文部科学省，2013）、そうした小学校における体罰のなかには宿題に関連したものが少なくない可能性が高い。

2. 宿題への関心の欠如

宿題に関連した体罰についての新聞記事に関して注目されるのは、宿題と体罰の関連に着目する記事が皆無とあってよいことである。もちろん、宿題が体罰の契機となったことについての言及はみられるのであるが、宿題が体罰に結びつく傾向への着目はみられず、宿題が体罰に結びつく理由への言及もみられない。戦後の日本において、宿題に関連した体罰は長らく存在してきており、特に小学校において多く存在してきていると考えられるものの、新聞報道をみる限り、宿題と体罰の関連は不問にされてきたといつてよい。

そもそも、宿題に関連した体罰そのものが、十分に社会的関心を向けられてきたわけではない。新聞記事の多くは、必ずしも体罰の発生そのものに関心を寄せるものではない。1960 年代から 1980 年代までの事例についてみると、子どもが「おシリなどにおキュウをすえられて」いた事例（事例 1）や子ども 14 人を学校の 2 階から逆さづりにした事例（事例 5）のように体罰の内容に特異性があると考えられる事例、子どもの自殺につながった事例（事例 2）、子どもが死亡した事例（事例 3・10）など、際立った特徴のある事例のみが新聞報道されているようである。そして、2000 年代以降の事例については、教師の懲戒処分を報じる新聞記事において確認されるものが多くあり、そうした新聞記事は体罰の事例に主な関心を向けるものではない。また、宿題に関連した体罰についての記事は 1990 年代以降に多く確認できるが、いわゆる「地域面」に掲載された記事が多い。朝日新

聞と読売新聞の両方に記事が確認された事例が多くないことも、社会的に大きな注目が寄せられた事例が少ないことを意味していると考えられる。そうした状況のなかでは、宿題と体罰の関連に目が向けられることもなかったのだと推測される。

また、宿題に関連した体罰の事例は、子どもが宿題をしてこなかったことが体罰の直接の契機とされているものばかりではない。たとえば、事例 28 では、教師が「夏休みの宿題を提出していないことを巡って指導」した際に「生徒がぞんざいな口調で受け答えをした」ことが体罰の契機になったとされている。同じように、「宿題を提出せず、注意すると何度もあくびをするなど反抗的な態度を取った」こと（事例 33）、「宿題を忘れてふざけ合っていた」こと（事例 34）、宿題をしなかった罰として「黒板の掃除を指示したが、実行しなかった」こと（事例 37）、「注意しても反省しなかった」こと（事例 60）などが体罰の契機になっている。宿題そのものというよりも、宿題をめぐる教師の指導・注意に対する子どもの態度が体罰の契機とされているのであり、そうした事例については宿題そのものへの関心は起こりにくいであろう。

これらのことを考えると、体罰の契機としての宿題に特別な関心が向けられないのは自然なことかもしれない。また、当然ながら、子どもが宿題をしてこないことが必然的に体罰につながるわけではない。体罰が引き起こされる主な理由は、まずは体罰を行う教師のあり方に求められることになるだろう。しかし、たとえば、中学校や高校の部活動が必然的に体罰を引き起こすわけではなくても、部活動の場面において体罰が多く発生していることについては、その理由が問われなければならない。それと同じように、宿題が必然的に体罰を引き起こすわけではなくても、宿題に関連した体罰が少なからず発生していることについては、その理由が問われなければならないのではないだろうか。

3. 宿題が体罰に結びつく理由

子どもが宿題をしてこないことが体罰の契機となることは、当然のこととして考えられることが多かったのかもしれない。宿題に関連した体罰についての新聞記事をみても、宿題が体罰につながった理由に詳しく言及しているものは見当たらない。宿題が体罰に結びつく理由を新聞記事から明らかにすることは困難である。

しかし、他のどのような契機と並んで宿題が体罰の契機となっているのかをみることは、宿題が体罰に結びつく理由を知るうえで参考になるだろう。たとえば、事例 1 に関しては、「授業中に友だちから消ゴムを借りようとして後ろを向いた」ことや「おしゃべりをした」ことも体罰の理由とされている。また、事例 8 に関しては、「授業中におしゃべりをした」「すぐに返事をしなかった」「体操の着替えが遅い」といったことも体罰の理由とされている。このようなことを他の事例に関してもみていくと、体罰の契機となっているのは、授業態度の悪さ、授業中の睡眠、授業中のあくび、授業中の私語、給食中の私語、忘れ物、遅刻、教師の注意を素直にきかなかったこと、教師の指示に従わなかったこと、あいさつをしなかったこと、行動の遅さ、などであることがわかる。

ここから推測されるのは、子どもが宿題をしてこないことは、規範意識・規律性・意欲・態度などの問題として、私語・忘れ物・遅刻などと同類のものとして考えられがちであるということである。実際に、事例 21 において、はさみを子どもに突きつけた教師は、「怠ける子の心には悪魔が宿っている。心の悪魔を切り取る」と発言していたとされる。この事例において、宿題をしてこないことは「怠け」であると、教師は考えているようである。

丸山（2013）は、教員養成学部学生を対象とする質問紙調査をもとに、宿題を「努力すれば誰でもできるもの」とする意識が学生のなかに少なくないことを指摘している。このような意識が教師のなかで強ければ、宿題の内容が子どもにとって困難である可能性や、宿題をすることが困難な家庭環境に子どもが置かれている可能性は、教師に意識されにくいと考えられる。子どもが宿題をしてこないことは、努力を怠っていることとして教師の目に映ることになりやすい。その結果、子どもが宿題をしてこないことが、教師の苛立ちや憤りに結びつきやすくなり、体罰を引き起こしやすくなるのではないだろうか。

なお、付け加えると、宿題が体罰に結びつく理由に関しては、宿題を提出できなかった理由を教師が子どもに問いただしている事例が複数みられることも注目される。事例 49 では「宿題を忘れた理由を考えさせても黙っていた」こと、事例 75 では「算数の宿題を提出しなかった男児が理由を尋ねても答えなかった」こと、事例 76 では「宿題を出さなかった理由を答えなかった」ことが、体罰の契機とされている。また、事例 16 では「宿題

を忘れた児童がうその言い訳をした」こと、事例 19 では「夏休みの宿題を提出していないことを問いただしたが、生徒は返事をしなかった」こと、事例 46 では「宿題を忘れた場合、担任に報告するルールとしていたが、男子児童が報告しなかった」こと、事例 63 では「夏休みの宿題の提出を巡って弁明した」ことが、それぞれ体罰の契機とされており、宿題の提出をめぐる教師と子どもとのやりとりが体罰の契機となっていることに注意が必要であろう。

4. 今後の課題

宿題に関連した体罰が近年に至るまで少なからず発生し続けていること、宿題に関連した体罰は小学校において多く発生しているであろうことなどが、新聞記事をみることで確認された。しかし、宿題が体罰に結びつく理由についての本稿の考察は、仮説の域を出ない。学校の宿題というものがもつ性格を詳しく把握していくうえで、宿題が体罰に結びつく理由を十分に明らかにしていくことが、今後の課題として挙げられる。

注

- 1) 中学生・高校生について、調査の日に学校の宿題を行っている「行為者」に限定してみれば、学校の宿題に費やす時間の平均は、全体の平均の 2 倍近くになっている（ベネッセ教育総合研究所，2015）。
- 2) 2000 年 4 月 14 日の朝日新聞朝刊（岩手）には、ある児童養護施設において指導員が小学生に体罰を繰り返していたことを報じる記事が掲載されている。「宿題を忘れた時」などに体罰がなされていたという。

参考文献

- 安藤房治・小菅ゆみ（1994）「学校における体罰に関する一考察—教育学部学生の体罰体験と体罰意識調査をもとに」『弘前大学教育学部紀要』第 72 号、pp.69-89。
- ベネッセ教育総合研究所（2015）『第 2 回放課後の生活時間調査報告書』。
- Bennet, S., & Kalish, N. (2006). *The case against homework: How homework is hurting children and what we can do about it*. New York: Crown.
- 平田淳・岡田賢宏（1998）「体罰が発生する『構造』とその個別性—判例研究の方法論に関する一つの新たな試み」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究紀要』第 17 号、pp.29-49。
- 星野安三郎（1984）「親・教師の懲戒権と子どもの人権—宿題強制の是非」星野安三郎・牧証名・今橋盛勝編『体罰と子どもの人権』エイデル研究所、pp.2-32。
- 家本芳郎（1997）『宿題出す先生出さない先生——一人ひとりを伸ばすために』学事出版。
- 池田二枝（1978）「騒音の中での宿題 “もうなれたよ”」『日本の学童はいく』1978 年 11 月号、pp.24-26。
- 倉石一郎（2004）「境界からの＜家庭—学校＞関係論の展開—『宿題』というコトの心性分析の試み」『年報教育の境界』創刊号、pp.1-10。
- 倉石一郎（2005）「＜宿題＞から見た解放教育—教育総動員体制論序説」『東京外国語大学論集』第 71 号、pp.181-196。
- Kralovec, E., & Buell, J. (2000). *The end of homework: How homework disrupts families, overburdens children, and limits learning*. Boston: Beacon.
- 丸山啓史（2013）「小学生の宿題に関する教員養成学部学生の意識—宿題に困難を抱える子ども・家庭への配慮に関わって」『京都教育大学教育実践研究紀要』第 13 号、pp.175-184。
- 文部科学省（2013）「体罰の実態把握について（第 2 次報告）」。
- 中村栄（2004）「＜宿題＞保護者はこう考えている」『総合教育技術』2004 年 1 月号、pp.59-67。
- 杉村健（1988）「小学生の学業成績と家庭における学習習慣の関係」『奈良教育大学教育研究所紀要』第 24 号、pp.29-36。
- 杉村健・多喜裕美（1991）「小学生における宿題の分析」『奈良教育大学教育研究所紀要』第 27 号、pp.79-91。